

## 都市外交

### 姉妹友好都市との関係強化

ニューヨークやロンドンなど、東京の姉妹友好都市は世界に11都市あります。こうした姉妹友好都市とは、世界各都市が抱える広範な課題を共に解決するなど、関係を強固にすべきです。

都は舛添知事の就任後、友好親善にとどまらない、大気汚染対策や道路陥没対策など、環境や危機管理等の様々な分野で関係を築いてきました。

昨年12月には「都市外交基本戦略」を策定しました。大都市が直面する課題解決に向けた相互交流を推進し、関係強化を図っていきます。



### 海外諸都市との交流の「礎」を築く

世界都市・東京が将来のさらなる友好と交流を深めるためには、海外諸都市との、未来を支える青少年の交流を本格的に展開すべきです。

都はこれまで、アジア人材育成基金を活用し、アジア諸都市から100名以上の留学生を継続的に首都大学東京へ受け入れてきました。

今後、新たに「都市外交人材育成基金」を創設し、アジアだけでなく、世界のより幅の広い都市から留学生を受け入れ、将来に向けて東京と海外の諸都市とを強固に結ぶ知日派人材を輩出し、息の長い都市交流の礎を築いていきます。



## パラリンピック

### 「福祉先進都市・東京」にふさわしい大会を目指して

東京は、2回目のパラリンピックを開催する初めての都市となります。過去最高の大会にするためにも、広く都民にパラリンピック大会や競技の素晴らしさを伝える取り組みが重要です。

都は、平成27年度から、障がいの有無に関わらず参加できるスポーツイベント「チャレスポ」を拡充し、テレビなどのメディアによる普及啓発を行います。こうした取り組みを通じ、パラリンピック開催の気運を盛り上げていきます。

### 障がい者がスポーツを楽しめる環境整備

これまで都は、障がい者スポーツの場の拡大に向け、施設のバリアフリー化など、ハード面での対策を行ってきましたが、今後は、施設管理者や指導者への理解促進などソフト面での環境整備も必要です。

そのために、施設管理者へのマニュアル作成や、障がい者スポーツ指導員へのフォローアップ研修などを実施し、障がい者スポーツ理解への環境づくりを進めていきます。



### 東京にボランティア文化を定着へ

2020東京大会では、大会運営や外国人のおもてなし等に、多くの人々がボランティアとして活躍することが求められます。

活動を通じて社会貢献をしたいと考える都民とボランティアニーズを適切に結びつけるため、都はボランティアに関する情報発信強化と、企業やNPO、区市町村など広範な官民連携の推進体制を構築し、ボランティアの育成とボランティア文化の定着を推進していきます。

## 介護

### 介護人材の処遇改善

平成27年度から都は、介護職員の育成・定着を図るため、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む介護事業者を支援します。

この新規事業は、キャリア段位を取得した介護職員への評価を、着実に給与額に反映させることが目的です。

今後多くの事業者で取り組みが進むよう、職場の人事管理・経営改善に関するセミナーの受講を義務付けるなど、都民や事業者幅広く周知を進めていきます。



## 少子化対策

### 「ゆりかご・とうきょう事業」を開始

出産直後の母親に対する心身のケアを行い、育児不安を解消する「産後ケアセンター」の整備促進が求められています。

都は平成27年度から、区市町村が全ての子育て家庭の状況を妊娠期から把握し、妊娠・出産・産後と切れ目のない支援が行えるよう「ゆりかご・とうきょう事業」を開始します。

今後も、産後ケアセンターの設置をはじめ、産後ケアの取り組みを積極的に支援していきます。

### 保育士試験を年2回実施へ

都はこれまで待機児童解消に向け保育園の増設に取り組んできました。今後は保育人材の確保が課題となります。

都は、保育士不足を解消するため、国の支援を受けながら、これまで年1回だった保育士資格試験を年2回実施することを目指します。

## 芸術文化

### 芸術文化を創造し、享受できる都市・東京

今年1月、都は今後の芸術文化振興における基本方針となる「東京文化ビジョン(素案)」を発表しました。これは2020年に向けて展開する芸術文化活動の進むべき方向性を示したものです。

素案には、子どもを対象とした伝統芸能などの文化体験プログラムや障がい者アートの展開、文化施設の共有パス、鑑賞環境の整備など、芸術文化を身近な存在にするための取り組みが示されています。

多様な文化を体験できる街・東京への取り組みを推進していきます。



## 防災対策

### さまざまな危機に空から対応・エアハイパーレスキュー隊を創設

災害時や緊急時に都民の命を守るためには、より重層的な対策が必要です。都は全国に先駆けて、東京消防庁保有の消防ヘリに医療機器を装備し、医師が搭乗して救急現場に向かうドクターヘリを導入し、非常時に大きな役割を果たしてきました。

さらなる防災対策として都は、空から迅速かつ効果的な消火・救助・救急活動を展開する専門部隊エアハイパーレスキュー隊を平成27年度に創設します。

世界一・安全・安心な都市の実現に向けて、陸海空が一体となった消防活動体制の充実を図っていきます。

